

院 内 掲 示

2025年04月

平成18年3月6日付厚生労働省告示第107号に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」は、下記のとおりです。

[入院基本料に関する事項]

- 当病棟では、(日勤、夜勤を合わせて) 1日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
- 当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

[保険外負担に関する事項]

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

1) 紙おむつ代	1枚につき	185円~
2) 冷蔵庫代	1日につき	110円
3) 証明書代	1通につき	2,200円~
4) その他	詳細は、医事課におたずねください。	

[関東信越厚生局長への届出事項に関する事項]

当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ○外来腫瘍化学療法診療料2 | ○がん性疼痛緩和指導管理料 |
| ○外来化学療法加算2 | ○がん治療連携計画指導料 |
| ○医療機器安全管理料1 | ○脳血管疾患等リハビリテーション料(II) |
| ○CT撮影及びMRI撮影 | ○運動器リハビリテーション料(I) |
| ○薬剤管理指導料 | ○呼吸器リハビリテーション料(I) |
| ○下肢末梢動脈疾患指導管理加算 | ○導入初期加算1 |
| ○透析液水質確保加算 | ○下肢創傷処置管理料 |
| ○入退院支援加算1 | ○感染対策向上加算3 |
| ○二次性骨折予防継続管理料1・3 | ○データ提出加算1・3 |
| ○診療録管理体制加算3 | |
| ○一般病棟入院基本料(地域一般入院基本料2) | |
| ○看護補助加算2 | ○夜間75対1看護補助加算 |
| ○夜間看護体制加算 | ○看護補助体制充実加算 |

[入院時食事療養費の標準負担額]

		標準負担額(1食)
一般	一般	510円
	指定難病患者等	300円
低所得Ⅱ	90日までの入院	240円
	90日を超える入院	190円
低所得Ⅰ		110円

病院長